

相続税の申告書

修正

税務署長

年月日提出

相続開始年月日 年月日

○フリガナは、必ず記入してください。

		各人の合計										財産を取得した人					参考として記載している場合			
フリガナ		(被相続人)															参考			
氏名																				
個人番号又は法人番号												※控用には個人番号の記入は不要です								
生年月日		年月日(年齢歳)										年月日(年齢歳)								
住所 (電話番号)												〒 (- - -)								
被相続人の続柄		職業																		
取得原因		該当する取得原因を○で囲みます。										相続・遺贈・相続時精算課税に係る贈与								
※整理番号																				
課税価格の計算	取得財産の価額 (第11表③)	①	円									円								
	相続時精算課税適用財産の価額 (第11の2表1⑦)	②	円									円								
	債務及び葬式費用の金額 (第13表3⑦)	③	円									円								
	純資産価額(①+②-③) (赤字のときは0)	④	円									円								
	純資産価額に加算される 暦年課税分の贈与財産価額 (第14表1④)	⑤	円									円								
	課税価格(④+⑤) (1,000円未満切捨て)	⑥	円									円								
各人の算出税額の計算	法定相続人の数	遺産に係る基礎控除額	/	人	0000000									円	左の欄には、第2表の②欄の金額を記入します。					
	相続税の総額		⑦	円									円							
	一般の場合 (⑩の場合を除く)		あん分割合 (各人の⑥)⑧	1.00									円	円						
	農地等納稅猶予の適用 を受ける場合		算出税額 (第3表⑬)	⑨	円									円	円					
	相続税額の2割加算が 行われる場合の加算金額 (第4表⑦)		算出税額 (第3表⑬)	⑩	円									円	円					
	各人の納付税額の計算		計	⑪	円									円	円					
税額控除	年課税分の贈与税控除額 (第4表の2⑫)	⑫	円									円								
	配偶者の税額軽減額 (第5表⑮又は⑯)	⑬	円									円								
	⑫・⑬以外の税額控除額 (第8の8表1⑮)	⑭	円									円								
	計	⑮	円									円								
	差引税額(⑨+⑪-⑮)又は(⑩+⑪-⑮) (赤字のときは0)	⑯	円									円								
	相続時精算課税分の贈与税額控除額 (第11の2表1⑮)	⑰	円									円								
医療法人持分税額控除額 (第8の4表2B)	⑱	円									円									
小計(⑯-⑰-⑱) (黒字のときは100円未満切捨て)	⑲	円									円									
納稅猶予税額 (第8の8表2⑮)	⑳	円									円									
申告納稅額 (⑯-⑲)	㉑	円									円									
還付される税額 (㉑-㉒)	㉒	△	円									円								
この申告書が修正申告書である場合	小計	㉓	円									円								
	納稅猶予税額	㉔	円									円								
	申告納稅額 (還付の場合は、頭に△を記載)	㉕	円									円								
	小計の増加額 (㉖-㉗)	㉖	円									円								
この申告により納付すべき税額又は還付 される税額(還付の場合は、頭に△を記載) (㉖又は㉗-㉘)	㉗	円									円									

第1表(令和5年1月分以降用)

(注) ⑯欄の金額が赤字となる場合は、⑯欄の左端に△を付してください。なお、この場合で、⑯欄の金額のうちに贈与税の外國税額控除額第11の2表1⑯があるときの⑯欄の金額については、「相続税の申告のしかた」を参照してください。

←この申告書で提出しない人である場合(参考として記載している場合は、参考を○で囲んでください(その人の分は申告書とは取り扱いません。))。